

令和 8 年度

# 施政方針

佐 渡 市

# 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| <u>はじめに</u> .....                    | 1  |
| <u>1 安心して暮らし続ける島</u> .....           | 3  |
| <u>(1) 市民と共に創る安全・安心な島</u> .....      | 3  |
| <u>(2) 子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島</u> ..... | 6  |
| <u>(3) 医療・介護・福祉を守る島</u> .....        | 8  |
| <u>2 人が賑わう元気な島</u> .....             | 10 |
| <u>(1) 豊かな自然と歴史・文化が薫る島</u> .....     | 11 |
| <u>(2) 元気な経済と多様な人が活躍する島</u> .....    | 13 |
| <u>おわりに</u> .....                    | 16 |

## はじめに

令和8年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営について私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

一 昨年の「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録後、島内への観光入込客数はコロナ禍以前の水準へ回復し、観光産業等への新たな企業投資の動きもみられるなど、島の賑わいにつながる効果が着実に表れています。

一方、人口減少対策としては、少子化による自然減に歯止めがかからない中でも、社会減に目を向けると令和2年以後の社会動態では移住者数が毎年400人を超えるなど、生産年齢人口の確保に向けて一定の成果が表れており、移住定住の促進と企業誘致、多様な企業の育成と活性化などをより一層進めていくことが島の未来づくりの指針となることも明確となっています。

しかし、日本を含むアジアの国々で人口減少社会が急速に進む中で、国内では東京を中心とした大都市圏への人口流出と少子化が相まって、地方における次世代を担う人材の確保がより一層厳しくなっています。

また、急速な人口減少社会の課題として、戦後の復興期から高度経済成長期を経て「人口が増える前提で成立する社会」の中で築かれ、運営してきた、水道事業や病院、廃棄物処理などのライフライン施設は、多くが老朽化して更新時期を迎え、施設の維持や管理に伴う負担が増大するとともに人口減少の影響を価格転嫁等で解消することができず、経営の悪化が進み、サービス水準を維持することが多くの地方自治体で厳し

い状況となっており、これらの課題解決に向けての取組が急務となっています。

そのためにも、人口減少の速度の緩和と、人口減少に対応した課題解決に新たな視点からスピード感のある政策で取り組むために、市の組織全体として前例主義にとらわれることなく、新しい情報と知識を取り入れ、挑戦の意識を持ち、最大の効果を最小のコストで発揮する効率的な行政運営を実現し、人口減少に対応した豊かで持続可能な島づくりを進めなければなりません。

そのため、行財政改革に待ったなしで取り組み、市役所職員の効率的かつ効果対費用を意識した職務遂行体制の構築に加え、常に市民の皆さまの視点に立って、市民の皆さまのために取り組む意識を持ち、課題に挑戦し、物事を前に進める行動の変革を起こしながら、民間の活力を生かした地域づくりや経済の活性化を推進し、市民の皆さまから信頼される行財政運営をあらためて目指してまいります。

あわせて重要な施策として、佐渡の子どもたちに故郷佐渡を知り、好きになってもらい、島外の人からも佐渡の魅力、素晴らしさに共感してもらえる、自然や文化歴史を活用した地域教育を推進し、若者はもちろん、UIターンも含めた佐渡への定着や移住など、多くのそして多様な方々から佐渡を選んでもらわなければなりません。

これらを人口減少社会への緊急対策として強化しながら、対策の理念として「安心して暮らし続ける島」と「人が賑わう元気な島」の2つを

掲げ、あわせて物価高騰対策として商品券の配布による生活者支援や小中学校の給食費、中小企業、一次産業、エネルギーコストの低減化等への支援も実施しながら令和8年度を持続可能な島・佐渡の実現に向けて明確な一步を踏み出す年といたしますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和8年度の主要施策の概要についてご説明いたします。

## **1 安心して暮らし続ける島**

市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、人口減少社会の中にあっても住みやすさや暮らしのサービス水準を維持するとともに、佐渡に住み続けたいという満足度の向上が不可欠です。

そのため、市民生活を守るライフラインの維持に取り組むとともに、公共交通の確保や地域コミュニティ、防災体制の整備に取り組めます。

また、出生数の減少に歯止めがかからず、短期的に効果を見出すことが困難な現状ですが、産み育てやすく、安心して子どもを育てることができ島づくりに取り組みながら、出生数が増加に転ずるような様々な施策を展開するとともに、安心な高齢化社会の構築を図るためにも、健康寿命日本一によるアクティブシニアを多く輩出する仕組みを徹底し、子どもから高齢者まで豊かに安心して暮らし続ける島を目指します。

### **(1) 市民と共に創る安全・安心な島**

本市の人口は昭和25年の最盛期のおよそ12万5千人が、現在では4

万7千人程度まで減少していますが、水道や病院、廃棄物処理などのライフラインについては、サービス水準を維持する必要があるため、人口減少に伴う負担が増大しています。

特に水道事業は、令和10年度までの水道料金の値上げにより新潟県内でも最も高い水準の料金体系になる見込みですが、それでも料金回収率は7割にも満たず、経営状態の改善が困難な状況にあります。

今後、島内の浄水場施設の統合により、経営の合理化を図る必要がありますが、離島であるため、国が推進している他の市町村との「広域化」の要件を満たせず、多額の財政負担が見込まれている現状があります。水道事業の効率的な経営に取り組むとともに、既に佐渡市の提案から全国離島振興協議会で決議されている離島の水道事業への特別要望を令和8年度に行い、離島の不利益性への共通認識を図り、全国の離島と連携し、水道事業の離島への特別配慮を含む制度設計等の構築を国に要望してまいります。

また、本土との唯一の交通機関である佐渡汽船について、カーフェリーおけさ丸の更新が目前に迫っていますが、船舶の鋼材価格の上昇により建造費が100億円程度に高騰するなど、現在の制度による運航事業者の経営努力だけでは、船舶の更新を行うことは大変厳しい状況となっています。全国の離島航路においても船価の高騰は大きな課題となっており、本土と地理的に隔絶されているこれら離島特有の課題を持つライフラインの維持については、国のリードによる財政措置の創設等、抜本的

な対策が必要不可欠です。全国離島振興協議会を中核とし、他の離島や県、県議会議員と連携しながら、国や国会議員に対して制度の実現に向けた要望活動を強化し、積極的に働きかけてまいります。

また、ごみの焼却施設についても令和8年度から2か年にわたって佐渡クリーンセンターの基幹改良工事を控えていますが、施設の負担を軽減し、長く使い続けるためには燃やすごみの減量化が不可欠です。市内の保育園等と連携した古着の回収や、一般家庭や民間事業者から出される生ごみの削減への支援を実施し、ごみのリデュース・リユース・リサイクルの3R社会の実現に向けて市民参加による機運の醸成と定着を進めてまいります。

こうしたライフラインの維持を基礎としながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域公共交通の確保も重要な対策となります。

島内の路線バスについては、運転手不足により路線維持が困難となっていることが課題であるため、路線バスに代わる市営コミュニティバスの運行に向けた準備を進めるとともに、生活と観光の両面で利用できる循環バスの実証調査を行うなど、島内全体を見据えた効率的な公共交通網を再構築し、交通空白地の解消に努めてまいります。

一方、佐渡空港の現段階での活用や2,000メートル化に向けての取組も佐渡の活性化の最後の重要なピースであると考えております。トキエアや新潟県との連携により、早期航空路線の開設に向けての議論を加速しながら、空港の再整備についても話し合いを進めてまいります。

また、防災面の強化も昨今の災害の激甚化が進む中で重要な課題です。令和7年も南部地区を中心に豪雨災害が発生し、激甚災害に指定されました。近年の大雪による大規模停電や能登半島地震に続いて、毎年のように自然災害が激甚化、頻発化しています。まずは、昨年の豪雨災害による道路等の復旧に全力を注ぐとともに、国・県と連携しながら災害に備えたインフラ施設の防災・減災対策や、老朽化・強靱化対策に取り組んでまいります。あわせて、地域での自主防災組織の育成を進めるとともに、地区防災計画の策定率 100%を目標として、防災力の強化を支援してまいります。

## (2) 子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島

本市の年間の出生数は直近の3か年で200人を大きく下回り、年々減少している状況を踏まえ、少子化抑制のための未婚・晩婚化対策から妊娠、出産、子育てまでの各段階において切れ目なく支援する体制を強化してまいります。

未婚・晩婚化対策については、引き続き、結婚を希望する方の出会いの機会の創出を支援するとともに、結婚後の住居に係る家賃等の支援制度も拡充しながら、結婚や出産、新生活の経済的不安を抱える若者世帯をさらに応援してまいります。

また、妊娠・出産への支援については、経済的な負担の軽減策を継続しながら、健康面の意識啓発を強化するため、妊婦へは「妊娠おめでと

う米」を贈呈し、バランスのよい食生活を送ってもらえるきっかけづくりとするほか、乳児へは既に「ファーストおかゆ」として無農薬・無化学肥料で栽培された朱鷺と暮らす郷づくり認証米を贈呈しており、母子ともに健やかな妊娠・出産期を過ごしていただけるよう支援します。

子育て支援については、子どもの居場所づくりを地域と連携して一体的に取り組むほか、本年から開設した子育てに関する機能を集約した「子育て交流ひろば」を活用し、子どもや子育て中の親子が交流できる環境の強化を図ります。また、保健センターの機能を併設し、子育てに不安や孤独感を抱える方が相談しやすく、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、冬期間の遊び場としての機能も充実させていきたいと考えております。

次に、豊かな高齢化社会を創るためには、健康寿命日本一が重要な柱となります。本市では依然として全世代を通じて肥満や内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く、生活習慣病である高血圧症や糖尿病が疾病の上位を占めており、これらの予防には、子どもの頃からの食生活と運動習慣への意識づけが重要です。

食生活では「カラダにやさしお」をキャッチコピーに、減塩と野菜を食べる取組に重点を置きながら、普及啓発とあわせて栄養・保健指導と一体的に改善を図り、運動習慣については連携協定を締結している民間企業等との啓発活動やスポーツ教室等への参加を促し、日々の習慣化を図ります。

また、疾病の重症化予防には早期発見・早期治療が重要であるため、特定健診の受診率向上に取り組むほか、特にがんの早期発見を強化するため、民間企業と連携しながら乳がんや子宮頸がん、前立腺がん検診等の受診率の向上を図り、市民の健康増進と医療費の適正化に繋げてまいります。

アクティブシニアの増加に向けては、若年期からの食生活等の意識改善に加え、要介護状態となる前の「フレイル状態」を改善するための取組が重要となるため、短期集中型の介護予防教室の実施により改善を図ってまいります。また、生活習慣や慢性疾患に係る有病率の分析に新たに取り組む、基礎データを収集し、効果的な健康づくりへの対策を検討してまいります。

### (3) 医療・介護・福祉を守る島

安心して暮らし続ける島づくりにおいて、医療体制の確保は不可欠です。令和7年度に全国で顕在化した病院経営の危機の問題は、安全安心な医療提供体制を大幅に揺るがす全国的な課題となり、特に人口減少、少子高齢化が進む地方においては、大きな危機を迎えています。本市においても全域を圏域とする「佐渡医療圏」は、人口減少や高齢化、離島という地理的条件ゆえに医療資源が限られていることに加え、新型コロナウイルスの流行に伴う行動様式の変化により受診抑制が顕在化し、唯一の中核病院である佐渡総合病院の経営は危機的な状況にあります。

また、市立の病院や福祉施設についても危機的な経営状況となっており、国、県、市が一体となり根本的な課題の整理を行い、医療圏のあり方等、医療提供体制の再構築を引き続き検討してまいります。

令和8年度においても、県内6市で構成する地域医療連携推進協議会を通して国や県に対して技術的・財政的な支援を継続して要望するとともに、JA新潟厚生連全体での経営改善を促し、島内での医療提供体制の確保に向けて支援を継続してまいります。

あわせて、佐渡医療圏の維持に向けては、将来に渡り医療・介護・福祉サービスを一体的に提供できる体制づくりが必要となります。

新潟県が果たすべき役割を明確にしつつ協働し、人材確保やスキルアップを図るとともに、デジタル技術を活用した業務効率化やデータ連携などにより、市民が安心して医療サービスを受けられる体制を整備します。また、自宅で一定の医療サービスの提供を受けるための訪問看護体制も医療機関や民間企業などと連携、協働を図りながら体制の強化を進めてまいります。

医師、看護師をはじめとした人材の確保に向けては、他の自治体での学びの支援体制等を参考とし、様々な角度から検討を重ねるとともに、就業から定着までの切れ目ない支援を強化し、島内完結型の持続可能な医療提供体制の構築を進めてまいります。

次に、高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増加する中、地域での支え合いの体制づくりも重要度を増しており、誰もが住み慣れた地域で

自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに取り組みます。

そのため、社会福祉協議会等との連携・協働により、地域の中での認知症や介護、障がい等に対する理解を促進し、サービスが一体的に提供される包括的な支援体制の整備を継続します。

市内の就労継続支援B型事業所では、パンや豆腐など島内産の原材料を使用した食品等の販売に取り組まれており、特に令和7年度には米粉等を活用した授産品が農林水産省の推進する表彰事業で入賞するなど、農福連携による6次産業化の面で高い評価を受けました。市民の皆さまからも大変好評であり、市としても情報発信や販売力の強化等、所得の確保につながる支援に取り組んでまいります。

あわせて、障がい等により支援を必要とする方の権利を守り、互いに尊重される地域づくりを目指して、市民後見人の育成をはじめ、障がいの特性に合わせた適切な支援に取り組むとともに、誰もがいつでも立ち寄ることができる「常設の居場所」の整備を関係機関で進め、地域内の支え合いの仕組みづくりを推進してまいります。

## **2 人が賑わう元気な島**

持続可能な島づくりに向けては、人口減少社会の中にあっても生産年齢人口の割合を維持しながら、将来にわたって島の経済規模を確保していく必要があります。

島民も島外の方にも佐渡に暮らすことを選んでいただくためには、多

様な就業環境の確保に加えて、自然、歴史、文化、最大の魅力でもある日本の四季の体現など暮らしの魅力を発信するとともに、空き家の有効活用など暮らしの低コスト化も図りつつ、佐渡らしい豊かな生活環境を官民が連携して創出しなければなりません。

そのため、世界遺産登録から佐渡を知ることができる発信力を高め、観光から交流へ、交流から移住への流れを加速させ、定住に繋げる取組を強化するとともに、あわせて国のモデル地区として二地域居住を推進しながら、賑やかで持続可能な島の実現を進めます。

また本市が選定されている脱炭素先行地域の効果を最大限発揮するため、これまでの太陽光パネルによる災害時の拠点化や平常時のエネルギーの転換を一つの柱にしながら、次の展開として、森林の再生と島内のエネルギー循環に向けた体制づくりに着手してまいります。

### (1) 豊かな自然と歴史・文化が薫る島

「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されてから1年が経過し、令和7年の観光入込客数は49万7千人に達してコロナ禍前の水準に回復しました。特に、観光目的の入込客数はコロナ禍前と比較して34%増加しているほか、新潟県の調査によると佐渡への観光客が県内の他の観光地へも立ち寄っており、県内の周遊客が増加しているという地域経済への波及効果も報告されています。

一方で、インバウンド客数は7千人程度に留まっているほか、依然と

して夏季に観光客が集中し、冬季や平日の誘客、いわゆる「観光需要の偏在」が課題となっています。

引き続き、世界遺産登録を契機とした効果を持続可能なものとするため、観光入込客数 60 万人の達成を目標として進めてまいります。

その対策として、第一に、プロモーションの強化による認知度向上とターゲットを絞った誘客促進に取り組み、メディアや SNS を活用した鬼太鼓や能、伝統工芸など、佐渡独自の歴史的・文化的価値の積極的な発信を行うとともに、交通事業者と連携した情報発信により来訪意欲の喚起に繋がります。

特にインバウンド誘客については、観光需要を平準化させる鍵となるため、ターゲットとなる国に応じた手法での情報発信に加え、関係者と連携して積極的な営業活動を展開することで、冬季や平日の稼働率向上に繋げる戦略的な誘客を推進してまいります。

また、旅行消費額の向上に向けた高付加価値化を推進するため、固有の文化や伝統芸能を活かした体験型コンテンツの充実を図るとともに、佐渡ならではの深い魅力を体感できる長期滞在型の観光を進めます。

あわせて、本市の世界遺産を筆頭とした貴重な歴史資産、四季折々の自然景観、先人から受け継がれてきた多様な文化芸能を活用し、地域に豊かさをもたらす持続可能な観光地域づくりの取組も重要です。

そのため、お客様の満足度を高め「また訪れたい」と感じてもらえる受入れ態勢の強化に取り組み、特に、秋・冬の期間限定で「泊食分離」

旅行プランを実施し、お得感と満足度の高い滞在体験の提供に繋げるとともに、宿泊施設以外での消費を促すことで、地域内の人の往来や経済の活性化を促す、観光による賑やかな地域づくりを進めてまいります。

さらに、令和8年度は本市を会場に行われる「全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会」や「北前船寄港地フォーラム」など本市の歴史遺産をテーマにした全国的な発信の機会を有効に活用しながら、世界遺産をはじめとする文化財の保存や地域に息づく文化芸能の継承を支援し、地域の誇りを育む観光地域づくりを追求してまいります。

## (2) 元気な経済と多様な人が活躍する島

本市における人口の社会減対策では、移住定住や多様な企業の受入れと雇用の創出、労働力の確保などに取り組んでおり、一定の効果は表れているものの、社会減ゼロを目指すためには「住む、働く、暮らす」のパッケージによる佐渡らしい豊かな生活環境を実現し、多くの人に佐渡を選んでいただかなければなりません。

そのため、第一として安心して暮らすことができる環境整備が急務です。本市における空き家の戸数は令和7年度の調査で5,711件あり、前回5年前の調査から比べておよそ900件増え、今後も増加が予想されています。その活用を図るために、まずは家屋の状態が良好な平成元年以降に建築された物件から、活用可能な空き家としておよそ80件を確認しており、官民連携によるプラットフォームで移住者や二地域居住者への

円滑な提供を図ります。

特に国が主導する二地域居住については、国のモデル事業にも採択されており、昨年策定した「特定居住促進計画」に基づき、民間事業者との連携を強化し、関係人口の拡大に向けた取組を本格化させます。国に対しても実効性のある仕組みづくりを積極的に提案し、全国の自治体をリードする先進的なモデルを確立してまいります。

あわせて、離島留学については、地域が主導する小中学校での積極的な取組を支援するとともに、高校においても地域みらい留学制度を活用して島外からの生徒の募集を進めてまいります。

中でも保育園留学については、佐渡の豊かな自然や文化を活用した体験プログラムが国内外で高く評価されています。既に香港やオーストラリア等、海外からのご家族も受け入れており、リピーターとして再訪されるケースもあるため、二地域居住制度とも連携させながら、年間を通して受入れ人数の拡大を目指します。

次に、労働力の確保については、短時間労働を中心とした「さどマッチボックス」とUIターン・地元就職応援サイト「COMPASS」の活用を継続して推進し、多様で柔軟な働く環境づくりと情報発信力の強化に取り組むとともに、ふるさと就職応援金の創設などにより佐渡へUターンする若者の支援を拡大します。

また、農林水産業の担い手確保として、地域の様々な事業者と連携して半農半Xや半漁半Xなど他の産業と組み合わせた就業モデルを構築す

るとともに、ドローン等の先端技術の活用による省力化を図り、徹底したコスト削減に取り組むことで、稼げる一次産業を生み出しながら地域の担い手の確保を図ります。

次に、社会減対策に合わせて、島の経済規模を将来にわたって維持するための対策として、島内で生み出した資金を循環させる仕組みづくりに取り組めます。

現在、本市の電力供給体制は91%を火力発電に依存しており、エネルギー分野で島外に流出している資金は年間95億円程度と試算されています。このため、脱炭素先行地域による交付金を活用しながら新たに木質バイオマスの発電や熱利用の体制整備に着手します。

島内の森林資源を活用したバイオマス発電所やペレット工場の誘致を行い、森林の再生とエネルギーの島内循環の両立によりJ-クレジットの認証取得による利益を生み出し、地域電力会社の設立を見据えてまいります。エネルギーの島内生産から経済を生み出し、林業や関連産業をはじめとする地域経済の活性化を図るとともに、豊かな森の再生と朱鷺をシンボルとした豊かな生物多様性が循環しながら前に進むよう取り組んでまいります。

あわせて、公共施設で整備している太陽光パネルや蓄電池の設備を順次稼働させ、平時と非常時の両面でのエネルギー確保を図りながら、今後整備する本庁舎駐車場のカーポートでは、市民の皆さまに自然エネルギーを供給できる体制の準備も進めてまいります。

また、島内の家庭や事業所における太陽光パネル等のクリーンエネルギー設備の導入支援を拡大し、将来的なコストを抑制するための投資を促進します。

## おわりに

以上、これらの人口減少対策を展開する基盤として重要な施策となるのが「地域教育」と「行財政改革」の推進です。

地域教育については、郷土愛を軸として佐渡の子どもたちに佐渡のことを知ってもらい、佐渡のことを好きになって、佐渡で学び、働く、またはUターンで帰ってきてもらえる取組を推進してまいります。

特に令和7年度に官民が連携して実施した「島の推しごとグランプリ」は地元企業で働く人の誇りや高い技術力を発信し、島の働く場所の認知度の向上と企業側の人材確保の契機にもなりました。こうした取組を強化するとともに、令和8年度からは子ども若者課を教育委員会へ移管し、一貫した支援体制の中で学力の向上とともに地域を知り、愛する取組を進めてまいります。

行財政改革については、令和6年度に策定した「行政運営改革ビジョン」の進捗を図り、郵便局と連携したマイナンバーカードの発行業務の委託やデジタルツールの活用による業務の自動化、電子申請の拡大、書かない窓口やリモート窓口の利用促進など、市民サービスを向上させつつ、市役所の組織編成と業務の効率化をさらに徹底します。

また、公共施設等の見直しについては、地域の特性や現状の配置状況を踏まえて集約化の検討を進めるほか、各施設の経営改善に努めるとともに、財政基盤の確立においては、民間事業者との連携によるプロモーションの強化によりふるさと納税の拡大を図り、寄附額 20 億円の早期達成を目標に掲げ、令和 8 年度は目標寄附額を 15 億円といたします。

こうした対策を進めながら、佐渡市の目指す持続可能な島の実現に向けて、令和 8 年度は、佐渡市役所職員一同、失敗を恐れず、挑戦する意思と姿勢を明確に持ち、現状と課題、リスク管理を分析しながら進むことを行動指針とし、全力で取り組んでまいります。

今後、日本の国全体で進む人口減少社会における地方自治の在り方をいかにして再構築していくか、という大きな命題が示されている現在、私たちが直面している課題は決して簡単なものではありません。市民の皆さまや島内外の民間企業など多くの方々と連携しながら、一步一步解決に向けて議論し、行動に変え、前へと進まなければなりません。

停滞や後退ではなく、前へと挑戦し続ける意思と姿勢を明確にしながら困難を乗り越え、20 年、30 年後の世代に誇れる豊かな島を築き上げるために、今こそ佐渡市の官民がともに力を合わせ、挑戦しなければなりません。引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、曾我ミヨシさんの帰国と拉致問題の解決に向けても、一日も早い帰国と問題解決を実現するため、国や県、関係市と連携しながら、政

府や駐日米国大使館等への要望活動など、引き続き最大限の努力を尽くして取り組んでまいります。

最後に昨今の物価高騰が進む現状の中で、市職員が市民目線で真摯に働き、市民の皆さまに公務員の給与改定をご理解いただくためにも、私から市の幹部職員や労働組合に対して、市民の皆さまへの物価高騰対策で協力ができないか協議をお願いしたところ、合意が得られましたので、一部条例改正案を今定例会に提案いたしました。

市長、副市長、教育長は令和8年度の給与の減額を、幹部職員は一部管理職手当の削減を行うとともに、労働組合との協議からは、職員の効率的な働き方による意識改革等により、時間外手当の削減などを進めることとしました。職員と一丸となり、市民の皆さまの視点に立って、効率的かつ効果的に人口減少等の課題解決に向けて取り組んでまいります。

結びに、議員各位並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。